

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月25日

【事業年度】 第42期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 幼児活動研究会株式会社

【英訳名】 Youji Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山下 孝一

【本店の所在の場所】 東京都品川区西五反田二丁目11番17号

【電話番号】 03(3494)0262(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 川口 弘之

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西五反田二丁目11番17号

【電話番号】 03(3494)0262(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 川口 弘之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高 (千円)	4,318,947	4,740,364	5,018,809	5,446,157	5,632,199
経常利益 (千円)	568,034	643,254	515,175	750,838	757,423
当期純利益 (千円)	146,132	377,126	128,130	406,515	409,152
包括利益 (千円)		363,371	145,411	479,663	450,568
純資産額 (千円)	2,615,454	2,994,339	3,104,619	3,569,965	3,983,539
総資産額 (千円)	4,289,976	5,159,359	5,283,327	5,917,193	6,534,447
1株当たり純資産額 (円)	2,002.65	2,223.09	2,305.07	654.62	711.67
1株当たり 当期純利益金額 (円)	111.89	287.79	95.13	75.26	74.55
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	109.83	277.91	93.12	72.02	70.79
自己資本比率 (%)	61.0	58.0	58.8	60.3	61.0
自己資本利益率 (%)	5.7	13.4	4.2	12.2	10.8
株価収益率 (倍)	12.5	6.3	20.1	10.8	10.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	379,636	507,086	39,590	707,433	716,295
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	124,650	347,495	8,431	99,518	59,536
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	33,956	297,633	192,943	146,353	122,235
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	2,241,616	3,393,832	3,617,934	4,079,496	4,733,092
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	352 (5)	384 (11)	411 (11)	424 (12)	456 (11)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。そのため、第41期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (千円)	4,116,300	4,615,866	4,900,424	5,328,806	5,520,163
経常利益 (千円)	520,285	621,178	506,886	717,040	734,768
当期純利益 (千円)	124,271	362,907	141,316	386,335	398,805
資本金 (千円)	406,460	431,260	431,260	441,610	464,210
発行済株式総数 (千株)	1,306	1,347	1,347	1,363	5,598
純資産額 (千円)	2,452,551	2,828,165	2,940,683	3,385,847	3,835,821
総資産額 (千円)	4,090,392	4,976,178	5,099,662	5,705,179	6,301,203
1株当たり純資産額 (円)	1,877.91	2,099.72	2,183.36	620.86	685.28
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	26.00 ()	26.00 ()	26.00 ()	26.00 ()	7.00 ()
1株当たり当期純利益金額 (円)	95.15	276.94	104.92	71.53	72.66
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	93.40	267.43	102.70	68.44	69.00
自己資本比率 (%)	60.0	56.8	57.7	59.3	60.9
自己資本利益率 (%)	5.2	13.7	4.9	12.2	11.0
株価収益率 (倍)	14.7	6.5	18.2	11.3	11.1
配当性向 (%)	27.3	9.4	24.8	9.1	9.8
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	345 (3)	379 (6)	404 (7)	418 (9)	451 (8)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。そのため、第41期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して発行済株式総数、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2 【沿革】

年月	事項
昭和47年 9月	子供の人間形成を目的として資本金700千円、東京都品川区北品川五丁目18番 8号に幼児活動研究会株式会社を設立
昭和48年 7月	夏期水泳教室開始
昭和50年12月	雪山合宿・スケート教室開始
昭和53年 4月	大阪支部開設 関西地区へ業務エリア拡大
昭和54年 4月	サッカー教室開始
昭和55年 4月	福岡支部開設 九州地区へ業務エリア拡大
昭和57年 4月	不動産の賃貸・管理、幼児教材の販売を目的として株式会社山善設立
昭和59年 4月	広島支部開設 中国地区へ業務エリア拡大
昭和60年 4月	仙台支部開設 東北地区へ業務エリア拡大
昭和63年 4月	日本経営教育研究所(コンサルティング部門)創設
平成元年 4月	銀河鉄道ツーリスト(イベント企画部門)創設
平成 3年 4月	名古屋支部開設 東海地区へ業務エリア拡大
平成 7年 4月	札幌支部開設 北海道地区へ業務エリア拡大
平成 9年 2月	コンサルティング部門を独立、有限会社日本経営教育研究所を設立(連結子会社)
平成11年 4月	沖縄支部開設 沖縄地区へ業務エリア拡大
平成11年 4月	金沢支部開設 北陸地区へ業務エリア拡大
平成12年 3月	株式会社山善を株式会社コスモケア環境福祉研究所に商号変更
平成14年 3月	経営の効率化を図り、株式会社コスモケア環境福祉研究所を吸収合併
平成14年 3月	本社を東京都品川区西五反田二丁目18番 3号に移転
平成14年 4月	幼稚園・保育園に対して人材派遣業務開始
平成16年 2月	有限会社日本経営教育研究所を株式会社日本経営教育研究所に組織変更(連結子会社)
平成16年12月	本社を所在地の東京都品川区西五反田二丁目11番17号に移転
平成17年 9月	東京都認証保育所「こっころ(五反田)」を開設
平成18年 4月	横浜保育室「こっころTOTSUKA」を開設
平成19年 5月	株式会社大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」市場に上場
平成20年 4月	愛媛支部開設 四国地区へ業務エリア拡大
平成21年11月	YY塾 五反田校を開設
平成22年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
平成25年 7月	大阪証券取引所の現物市場を東京証券取引所の現物市場に統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場

3 【事業の内容】

当社グループは、幼児体育指導関連事業を主な業務とする幼児活動研究会株式会社、並びにコンサルティング関連事業を主な業務とする株式会社日本経営教育研究所により構成されております。このうち、幼児体育指導関連事業においては、幼稚園及び保育園の保育の一環として行う正課体育指導、幼児及び児童を対象とした課外体育指導、保育所の経営等を行い、コンサルティング関連事業においては、幼稚園及び保育園に対する経営指導並びに運営指導等を行っております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

(1) 幼児体育指導関連事業

正課体育指導業務..... 幼稚園及び保育園が保育時間内（正課）に行う体育の授業に関し、契約に基づいて指導を行っております。具体的には、各園の意向・基本方針をふまえて、運動会等の構成企画をはじめ、1年間のカリキュラムの策定のアドバイスを行うと同時に、楽しく健全で効果的な授業が行えるよう、当社社員が各園に赴いて直接指導にあたっております。

課外体育指導業務..... 幼稚園及び保育園の施設を借用して、園児から卒園児である小学生を対象にスポーツクラブ、サッカークラブ、新体操クラブ等を主宰する事業を運営し、独自のカリキュラムに従って体育指導を行っております。

イベント企画業務..... 上記課外体育指導の一環として、サッカー大会、遠足、合宿、冬期のスキー・スケート教室やドッジボール大会、新体操の発表会等のイベントを企画し実施しております。原則として、クラブ会員を対象に募集を行い、保護者は参加・同行いたしません。イベントの運営・引率・添乗等は、当社社員が行い、幼児・児童の躰や独立心を育むことを主目的に指導しております。

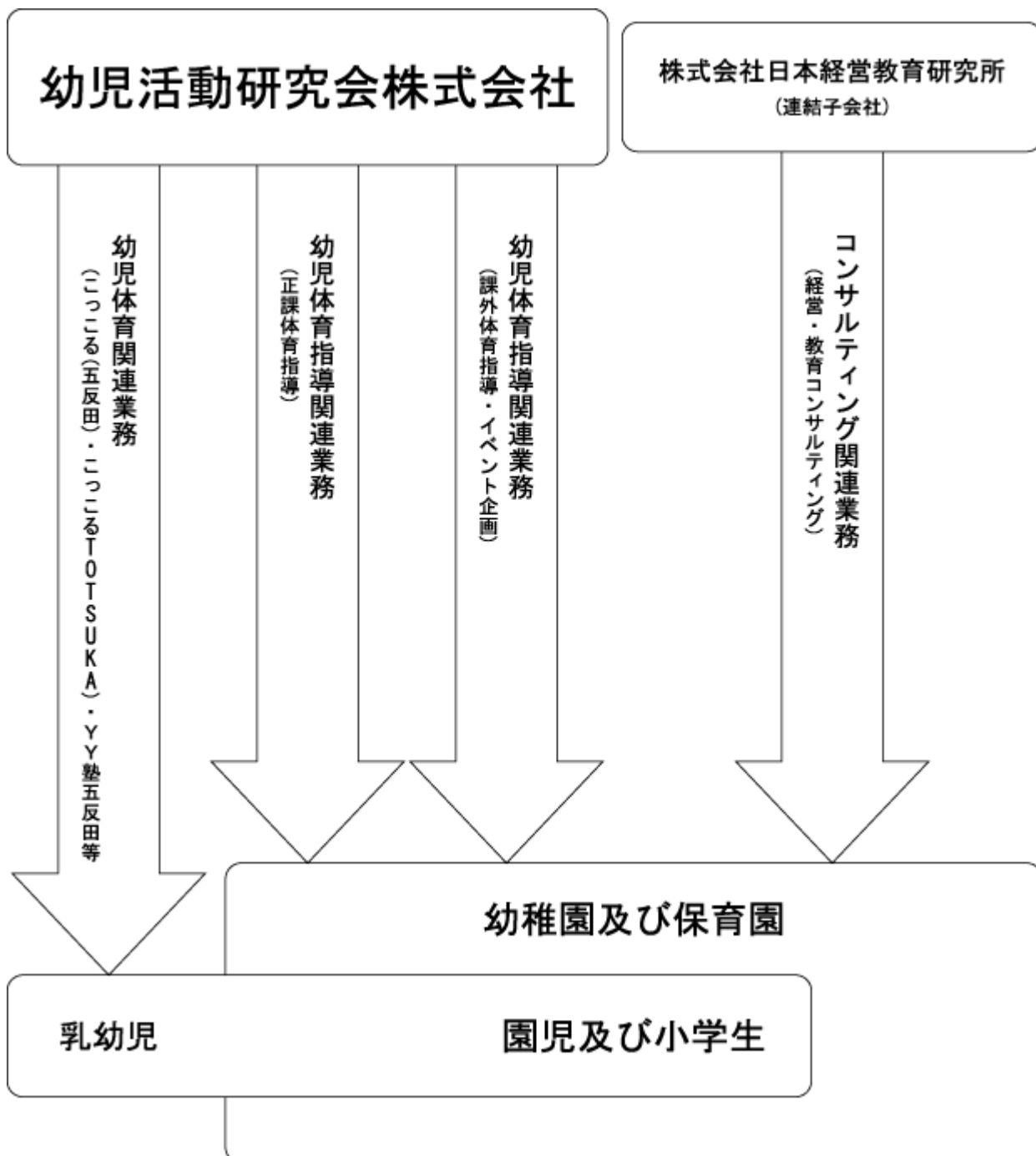
保育事業・YY塾..... 東京都認証保育所「こっころ（五反田）」と横浜保育室「こっころTOTSUKA」の経営等に加え、YY塾3校及び保育ママこっころを運営し、地域にお住まいの方々にご満足のいただける保育サービスを提供しております。

(2) コンサルティング関連事業.....

魅力的で元気な幼稚園・保育園づくりのための経営コンサルティング、教育コンサルティング、運営指導、園職員の研修、幼児教育に関するあらゆるコミュニケーション活動の企画及び印刷物の企画制作等を行っております。

〔事業系統図〕

以上に述べました当社グループの事業内容及び当該事業に係る事項を事業系統図によって示しますと、次のとおりとなります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
連結子会社 ㈱日本経営教育研究所	東京都品川区	10,000	コンサルティング 関連事業	100	幼稚園・保育園に対する経営・運営指導、研修業務 役員の兼任 3名

- (注) 1. 特定子会社ではありません。
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社ではありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
幼児体育指導関連事業	433(3)
コンサルティング関連事業	5(3)
全社(共通)	18(5)
合計	456(11)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
451(8)	31.4	8.6	4,677

セグメントの名称	従業員数(名)
幼児体育指導関連事業	433(3)
全社(共通)	18(5)
合計	451(8)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含み、契約社員は対象から除外しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合として、コスモスポーツクラブ労働組合があります。

同組合は本部を提出会社の本社に置いております。上部団体には加盟していません。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度は、前連結会計年度に引続き、堅調な売上高の増加を達成することができました。国内における少子化の長期的な継続、幼児教育に対する規制の将来像に関する問題等、厳しい事業環境が継続する一方、生産性を高めるためのシステム投資を持続的に実施し、コスト管理を厳格に実施した結果、営業部門における人員の増加に起因する費用の増加を、本社部門及び人件費以外の営業部門の経費合理化により相殺することができ、前連結会計年度とほぼ同水準の利益を確保することができました。

当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高5,632百万円（前期比3.4%増）、経常利益757百万円（前期比0.9%増）、当期純利益409百万円（前期比0.6%増）となりました。

当連結会計年度の1株当たり当期純利益は、74円55銭（前連結会計年度は75円26銭）、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、70円79銭（前連結会計年度は72円02銭）、自己資本利益率は10.8%となりました。1株当たり純資産は、当連結会計年度に8.7%増加して711円67銭となりました。

当社グループは前連結会計年度に続いて、流動性と資本を保守的に管理し、不確実な事業環境下におけるリスク水準を前連結会計年度よりさらに慎重に管理しました。当連結会計年度末におけるマネー・マーケット・ファンドを含む現預金残高は4,733百万円（前連結会計年度末は4,179百万円、前期比13.2%増）、現預金・総資産比率は72.4%（前連結会計年度末は70.6%）、自己資本比率は61.0%となりました。

売上高を主とする好調な業績を持続させるため、内部統制機能を高めるためのシステム投資を持続的に実施し、インフラストラクチャー、テクノロジー、人材をより有効に活用するための社内事業基盤の整備に努めました。内部統制機能強化への対応は、短期的には多大な努力と費用を要することになりますが、インフラストラクチャーやシステム、プロセスが合理化され、効率的な管理体制と、投資と成長の継続的な促進の必要性とを最終的にはうまく均衡させることができました。売上原価は前期比4.9%増、販売費及び一般管理費は前期比1.5%増に抑制することができました。

投下資本の事業性資本への集中度は、前期に引続き高い水準を維持しました。当連結会計年度末における総資産における事業性資本の割合は85%を超える水準となっています。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

幼児体育指導関連事業

正課体育指導の実施会場数は前連結会計年度末の909園から25園増加し、当連結会計年度末は934園となりました。このうち、YYプロジェクトに基づく正課体育指導の会場数は、前連結会計年度末の202園から2園減少し、当連結会計年度末は200園となりました。

また当連結会計年度末における課外体育指導の実施会場数及び会員数は、915カ所54,318名となりました。前連結会計年度末における課外体育指導の実施会場数及び会員数は、868カ所51,899名です。課外体育指導の会員数は、前連結会計年度末の会員数に対して4.7%増となりました。

これらの結果、幼児体育指導関連業務に係る売上高は、5,259百万円（前期比4.2%増）、セグメント利益は666百万円（前期比0.6%減）となりました。

コンサルティング関連事業

コンサルティング契約件数は、前連結会計年度末の291件から3件減少し、当連結会計年度末は288件となりました。このうちYYプロジェクトに基づくトータルサポート契約件数は、前連結会計年度末の235件から、当連結会計年度末は241件と増加しました。

これらの結果、コンサルティング関連業務に係る売上高は、372百万円（前期比7.0%減）、セグメント利益は64百万円（前期比10.0%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前連結会計年度末より653百万円増加し、4,733百万円（前期比16.0%増）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動の結果生じたキャッシュ・フローは、716百万円の収入となりました（前連結会計年度は707百万円の収入）。

営業活動に係るキャッシュ・フローが716百万円となった要因は、営業利益736百万円、減価償却費61百万円、運転資本の変動231百万円、運転資本以外の資産及び負債項目の変動62百万円、税金等の支出395百万円等に因るものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動の結果生じたキャッシュ・フローは、59百万円の収入となりました（前連結会計年度は99百万円の支出）。

投資活動に係るキャッシュ・フローが59百万円の収入となった要因は、定期預金の解約による収入100百万円、ネットワークシステム等システム関連投資等による支出28百万円等に因るものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動の結果生じたキャッシュ・フローは、122百万円の支出となりました（前連結会計年度は146百万円の支出）。

財務活動に係るキャッシュ・フローが122百万円の支出となった要因は、長期借入金の返済による支出72百万円及び社債の償還による支出60百万円、配当金の支払いによる支出35百万円、ストックオプションの行使に伴う資本金等の増加45百万円等に因るものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは幼児体育指導を主たる事業としているため、生産実績及び受注状況は記載しておりません。

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比(%)
幼児体育指導関連事業(千円)	5,259,904	104.2
コンサルティング関連事業(千円)	372,295	93.0
合計(千円)	5,632,199	103.4

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、私立幼稚園・私立保育園及び園児を主要顧客とする企業であります。子供の人口だけに着目した場合、将来的な少子化傾向が確実な状況にあるなか、市場は縮小傾向に向かっておりますが、一方で少子化は子供の希少価値を高めることとなり、必要とされる商品やサービスにおいて、高付加価値・高品位・高品質のものが求められる傾向にあると考えております。

このようななかで、当社グループは、これまで以上に高付加価値・高品位・高品質のサービスの開発・提供に取り組んでまいります。また、お客さまの高度なニーズに応えるためには、サービスを展開する指導スタッフの水準をさらに高める必要があります。そのための人材育成につきましても、研修体制の充実をはかることにより全社的な指導レベルの向上に努めてまいります。

一方で、株式会社日本経営教育研究所が展開するコンサルティング関連事業とのグループ間連携を強化し、当社グループが一体となって、より総合的かつ多角的で内容の豊富なサービスの提供を積極的に展開し、ますます他社との差別化をはかり、高収益体質を確立してまいります。

それぞれの対処すべき課題は次のとおりであります。

(1)事業の確立

幼児体育指導関連事業

(正課体育指導業務)

お客様の要望が多様化している現在、お客様のニーズにいかに応えるか、的確な情報の入手がますます重要となっております。これまで「コスモ」のブランドで親しまれ評価いただいている既存のサービスに安住することなく、さらに高付加価値なサービスを開発・提供することで、既存顧客の安定化と新規顧客の開拓を推進していくことが最重要課題であります。

そのために当社グループは、既存のサービスにおいては、さらなる高付加価値化をはかり、それら付加価値を加味した指導料金の引き上げを目指すとともに、高付加価値・高品位・高品質を前面に掲げた全く新しい教育方法であるYYプロジェクトを積極的に全国展開してまいります。この達成のため、社員研修の徹底を図り、契約各園の期待に応えられる人材の育成に努めてまいります。

(課外体育指導業務)

各会場あたりの会員数の増員をはかり、園児数に対する会員比率を高めることが最重要課題であります。

保護者に対して、幼児体育の必要性を啓蒙し、目に見える成果を実践してまいります。また、合同練習会、総合・個別研修会を通じて指導者の資質に差異が生じないよう取り組んでまいります。

(イベント企画業務)

今後も安全対策とその保持を最優先にし、季節性・地域性を考慮した当社グループならではの特色を打ち出したイベントを提供することで、さらなるサービスの向上に努めてまいります。また、変化の激しい時勢におきましては、利用者は常に目新しいものを求めてきますので、これらのニーズに的確に応えるべく新たなイベントの開発・提供を推進してまいります。

イベント企画業務におきましては、イベントそのものの利益に加え、課外体育指導業務のスポーツクラブ、サッカークラブ、新体操クラブの会員の入会促進と退会の抑制に結びつくような魅力あるものにしてまいります。

(その他業務)

その他業務のなかでは、特に、保育事業において培ったノウハウは、私立保育園への正課体育指導契約の獲得や正課体育指導契約園に対する高付加価値サービスの提供に積極的に役立ててまいります。これらのことを通じてよりきめ細やかな保育プログラムの開発に努めてまいります。

コンサルティング関連事業

幼稚園・保育園に対する経営及び教育サポートを積極的に展開していくことで、幼稚園・保育園の特色を打ち出し、園児数の増加に貢献できるよう努めてまいります。また、幼稚園・保育園の職員向け研修を職員の経験年数に応じて段階的に実施したり、全国展開を行う当社グループならではの情報量を駆使して顧客満足度を高め、幼稚園・保育園が自らの質を高められるよう努めてまいります。

(2)内部管理体制の強化とコーポレート・ガバナンスの充実

当社グループは、高成長を維持し、継続的に企業価値を高めていくためには、事業規模に相応しい内部管理体制の充実が不可欠であると認識しております。今後、内部管理体制の強化をさらに図るとともに、リスク管理を徹底し、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

(3)危機管理体制の強化

当社グループは、災害等の事業運営に係るリスクが顕在化した際に事業継続を短期間で可能とするための体制構築を進めております。当社グループのシステムを運営するデータセンターを沿岸部から離れた内陸部に構築して、災害等に対する耐性を強化致しましたが、当該データセンターが災害等により運営が困難になった場合を想定した事業復興計画についても再構築して、危機管理体制のさらなる強化に努めてまいります。

(4)資金調達手段の多様化と財務基盤の健全性確保

当社グループは、持続的成長のために、財務基盤の健全性を確保しつつ、資金調達手段の多様化に取り組んでまいります。

(5)経営戦略面での取り組み

当社グループは、経営戦略の一端として、幼稚園・保育園等の経営並びに運営面でのサポートを通じて、当社グループの経営理念及び教育プログラムの網羅的浸透を図ってまいります。

幼稚園・保育所の運営に関しましては、既に設立、運営している学校法人大和学園高千穂幼稚園(鹿児島県霧島市)、社会福祉法人大和まほろば福祉会あいの里せせらぎ保育園(北海道札幌市)、学校法人小川学園嬉野幼稚園(佐賀県嬉野市)、社会福祉法人大和学園福祉会望が丘せせらぎ保育園(愛知県名古屋市)の経営をサポート致します。

これら4園とYY塾を当社グループの幼児教育に関する戦略的モデルとして位置づけ、幼児教育業界におけるさらなるシェアの拡大を進めてまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開においてリスクの要因となる可能性があると考えられる主な事項は、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に係る事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1)少子化の影響について

当社グループの事業主体である幼児体育指導関連事業は、主に私立幼稚園・保育園及びその園児並びに卒園児である小学生が対象ですが、最近の出生数の減少という少子化の問題に直面しております。

このような状況下で当社グループにおきましては、幼稚園及び保育園に対しては、園児獲得、経営の安定に向けて他園との差別化を推し進め、通園児・その保護者に対しては、高品質できめ細やかなサービスの展開に努めてまいります。

しかしながら、これらの差別化、高品質化に向けた施策が効果的に行われなない場合は、少子化の影響を直接被ることになり、契約園数や会員数の伸び悩みといった事象に見舞われ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2)売上高の変動に係るもの

当社グループの幼児体育指導関連事業のうち、とりわけ、イベント企画業務については、園児を対象とした遠足・合宿等を春・夏・冬休みといった限られた期間に集中的に実施することから、天候等の影響により、中止とせざるを得ない状況になることがあります。このように、天候不順・災害等の予期せぬ要因により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3)特有の法的規制に係るもの

当社グループは、幼児体育指導関連事業において、旅行業に関しては「旅行業法」による規制、幼稚園・保育園に対する職員の派遣（特定労働者派遣事業）に関しては「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律」による規制、また、有料職業紹介事業に関しては「職業安定法」による規制を受けております。

将来、これらの規制等の変更により、当社の持つ許認可等に予期せぬ措置が及んだ場合に、当社グループの業績及び事業に影響を及ぼす可能性があります。

(4)新たな法規制等の導入や変更について

当社グループが行う幼児体育指導関連事業、並びにコンサルティング関連事業において、学校法人法、社会福祉法人法等、幼児教育に関する法規制等が新たに導入、変更、廃止された場合には、当社グループの業績及び事業に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(5)重要な訴訟事件等の発生に係るもの

当社は、実技を通して指導を行うことを主な業務としておりますので、指導を受ける児童は、ころぶ、ぶつかる、落ちる等の事故にあう可能性があります。

正課体育指導中においては、当社の指導員の過失により事故等が発生した場合には、当社に責任が発生する可能性があります。また、課外体育指導中及びイベント・合宿等の旅行中の事故についても、当社に責任が発生する可能性があります。

このように、当社の業務中に事故が発生した場合には、損害賠償責任等の金銭的な負担が発生する可能性があります。当社グループの業績及び事業に影響を及ぼす可能性があります。

(6)個人情報保護法について

個人情報の保護に関する法律（以下「個人情報保護法」）は、個人情報を利用して事業活動を行う法人、団体等に対して、個人情報の適正な取得、利用及び管理等を義務付け、個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利保護を図ることを目的とした法律であり、平成17年4月1日より全面施行されております。

当社グループは、業務の性質上、園児及びその保護者等の個人情報を保有・管理しております。当社グループにおいては、各々の部署が同法の定める義務規則を遵守し業務を遂行しているかを内部監査上の監査項目として厳格な監査を実施しており、個人情報保護に向けて組織的に対応し、システムによる管理体制を強化しておりますが、当該法令に違反し、同法に基づく勧告若しくは命令又は罰則を受けるようなこととなった場合には、当社グループの信用の低下、当社グループに対する損害賠償請求等によって、当社グループの業績及び事業に影響を及ぼす可能性があります。

(7)情報システムについて

当社グループでは、システム管理体制の整備に努めておりますが、運用上のトラブルの発生等により、当社グループの業績及び事業に影響を及ぼす可能性があります。

また、コンピュータウィルスの侵入や不正アクセス等の外的要因を遮断するための対策、管理を強化し、システムを管理、監視するデータセンターの安全性の向上、システムバックアップ体制の整備に努めておりますが、システム障害の要因は予測不能な面もあり、重要なシステム障害が発生した場合には、当社グループの業績及び事業に影響を及ぼす可能性があります。

(8)ノウハウの流出について

当社グループは、幼稚園・保育園での正課体育指導、園児に対する課外体育指導並びに幼稚園・保育園に対するコンサルティング業務を行っており、これら業務のすべてを創業以来独自の手法により展開してまいりました。これらの蓄積された当社特有の指導ノウハウ等に関わる情報が、何らかの形で社外に流出した場合、市場での優位性を確保できなくなり、結果として当社グループの業績及び事業に影響を及ぼす可能性があります。

(9)特殊な契約にかかわるものについて

当社グループは、幼稚園・保育園に対して正課体育指導を行う場合には、その設置者である学校法人あるいは社会福祉法人と正課体育指導契約を締結します。

その契約の条項には、当社グループの定める契約金額等の諸条件を満たす場合に限り、「契約する園が、競合となる近隣の園4園までを指定して、当社がそれらの園と同種の契約をできないようにすることができる」という規定があります。

当該制限規定については、平成25年4月以降はYY契約以外は契約条項に加えない方針ですが、過年度において締結した契約は変更がない限り当該制限条項が有効であるため、当該制限条項が将来的に当社グループの契約できる園数に制限を与える可能性は依然として残っており、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10)ストック・オプションについて

当社は、第1回ストック・オプションにおいて、その未行使残高は92,000株、第2回ストック・オプションにおいて、その未行使残高は250,000株であります。これによる、同新株予約権に係る潜在株式残数は342,000株であり、これは当連結会計年度末現在の発行済株式総数5,598,000株の6.1%に相当します。

将来的に、これらの新株予約権が行使された場合、当社の1株当たりの株式価値が希薄化します。また、当社株式の株価次第では、短期的な需給バランスの変動が発生し、株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

(11)流行性疾患の蔓延に伴う事業機会の滅失について

新型インフルエンザに代表されます流行性疾患が、全国規模または地域的に蔓延した場合、当社グループの主要顧客であります幼稚園・保育園においては、園児たちの安全性を確保する意味合いから、即時に休園措置がとられることが通例であります。このような事態に備え、当社グループにおいては、振替措置等の対策を講じ、業績への影響を最小限に抑えるよう努めておりますが、万が一、事態が長期化または深刻化するような場合には、振替措置に至らず、結果として、体育指導の中止を余儀なくされ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの事業所内において流行性疾患が蔓延し、活動停止を余儀なくされるような場合においても、同様に振替措置に至らず、結果として、体育指導サービスの提供機会を滅失せしめ、当社の業績及び事業に影響を及ぼす可能性があります。

(12)寄附金の拠出に伴う経営成績への影響について

当社グループは、経営戦略の一端として、学校法人、社会福祉法人を設立する経営方針を有しており、過年度において学校法人2件、社会福祉法人2件を設立または承継してきました。当事業年度以降も、社会福祉法人等を設立するため、522百万円を投資する計画を有しております。

学校法人または社会福祉法人を設立するための資金を拠出する場合、または既存の学校法人または社会福祉法人に対して資金供与を行う場合の会計処理は、営業上の投資としての会計処理ではなく、寄附金として一括費用計上を行うこととなるため、学校法人または社会福祉法人の設立または資金供与を行う場合は、当社グループの業績に重要な影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの当連結会計年度における、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

(1)財政状態の分析

流動資産

流動資産残高の増加は、主として現預金およびマネー・マーケット・ファンド残高の増加に因るものです。これは、前連結会計年度と同様に、当社グループが1年を通じて流動性と資本を保守的に管理し、不確実な事業環境下におけるリスク水準を慎重に管理した結果であり、事業性資本の集中度の高まり、非事業性資本残高の抑制という当社グループのリスク管理及び資本配分政策の結果によるものです。その結果、流動資産残高は、前連結会計年度末に対して542百万円増加しております。

固定資産

固定資産は前連結会計年度末に対して、有形固定資産が29百万円減少し、無形固定資産が1百万円増加、投資その他の資産が103百万円増加しております。

投資その他の資産が103百万円増加している要因は、投資有価証券の時価評価額の増加64百万円、繰延税金資産の増加29百万円によるものです。

流動負債

当連結会計年度末における流動負債の残高は、1,133百万円と前連結会計年度末に対し167百万円の増加となりました。変動の要因は、前受金が232百万円増加する一方、未払法人税等が52百万円、賞与引当金が32百万円減少したためです。

固定負債

当連結会計年度末における固定負債の残高は、1,417百万円と前連結会計年度末に対し36百万円の増加となりました。これは、退職給付に係る負債1,028百万円、役員退職慰労引当金18百万円、それぞれ増加する一方、退職給付引当金が884百万円、長期債務(長期借入金残高と社債残高の合計)が定時償還・定時返済により126百万円減少したためです。

純資産

当連結会計年度末における純資産は、利益剰余金等の増加により、3,983百万円となっております。

(2)経営成績の分析

売上高

当連結会計年度の売上高は、前期比3.4%増の5,632百万円となりました。事業別には、幼児体育指導関連事業が5,259百万円、コンサルティング事業が372百万円となりました。

これは、幼児体育指導関連事業においては、正課体育指導における契約圏増加、課外体育指導における会員数増加等により、当該事業の売上が前期比4.2%増となりましたが、コンサルティング事業においては、平均契約単価が低下したために、前期比7.0%減となりました。

営業利益

当連結会計年度の営業利益は、前期比1.5%減の736百万円となり、売上高営業利益率は13.1%となりました。

経常利益

当連結会計年度の経常利益は、前期比0.9%増の757百万円となり、売上高経常利益率は13.4%となりました。

当期純利益

当連結会計年度の当期純利益は、前期比0.6%増の409百万円となりました。

(3)キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より653万円増加し、当連結会計年度末には4,733百万円(前連結会計年度末は4,079百万円)となりました。

なお、キャッシュ・フローの詳細は「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は40百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

全社共通

当連結会計年度の主な設備投資は、消費税率変更対応のための業務系システム23百万円の投資を実施しました。
なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都品川区) 他1箇所		事務所	1,097	-	99,579	100,677	33
こっこる (東京都品川区)	幼児体育指導 関連事業	認可 保育所	20,584	45,738 (52.06)	3,387	69,710	12
YY塾五反田校 (東京都品川区)	幼児体育指導 関連事業	塾	7,833	-	10,957	18,791	8
YY塾たまプラーザ校 (横浜市青葉区)	幼児体育指導 関連事業	塾	-	-	62	62	5
保育ママこっこる (東京都品川区)	幼児体育指導 関連事業	認可 保育所	9,024	59,841	9	68,875	2
札幌支部 (札幌市北区)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	1,516	1,516	11
苫小牧支部 (北海道苫小牧市)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	1,201	1,201	6
青森支部 (青森県青森市)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	213	213	2
仙台支部 (仙台市青葉区)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	2,285	2,285	10
山形支部 (山形県山形市)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	311	311	5
郡山支部 (福島県郡山市)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	639	639	5
いわき支部 (福島県いわき市)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	1,565	1,565	5
新潟支部 (新潟市中央区)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	165	165	3
金沢支部 (石川県金沢市)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	277	277	7
宇都宮支部 (栃木県宇都宮市)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	1,787	1,787	9
高崎支部 (群馬県高崎市)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	1,235	1,235	4
大宮支部 (さいたま市大宮区)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	1,569	1,569	9

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
川越支部 (埼玉県川越市)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	1,709	1,709	11
春日部支部 (埼玉県春日部市)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	867	867	10
YY塾三郷校 (埼玉県三郷市)	幼児体育指導 関連事業	塾	-	-	3,149	3,149	2
柏支部 (千葉県柏市)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	989	989	10
総武第一支部 (千葉県市川市)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	114	114	8
総武第二支部 (千葉県船橋市)	幼児体育指導 関連事業	事務所	4,618	-	201	4,820	10
池袋支部 (東京都豊島区)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	3,126	3,126	9
吉祥寺支部 (東京都武蔵野市)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	1,208	1,208	13
立川支部 (東京都立川市)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	1,199	1,199	13
蒲田支部 (東京都大田区)	幼児体育指導 関連事業	事務所	2,756	16,800 (10.34)	234	19,791	13
町田支部 (東京都町田市)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	893	893	8
横浜支部 (横浜市神奈川区)	幼児体育指導 関連事業	事務所	103	-	2,617	2,720	14
北千住支部 (東京都足立区)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	1,182	1,182	7
川崎支部 (川崎市高津区)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	1,131	1,131	3
こっころ戸塚 (横浜市戸塚区)	幼児体育指導 関連事業	認可 保育所	667	-	3,902	4,570	9
湘南支部 (神奈川県厚木市)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	799	799	10
静岡支部 (静岡市葵区)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	824	824	4
浜松支部 (静岡県浜松市)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	375	375	4

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
富山支部 (富山県富山市)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	537	537	5
名古屋支部 (名古屋市中区)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	3,820	3,820	13
京都支部 (京都市下京区)	幼児体育指導 関連事業	事務所	10,763	7,500 (10.62)	255	18,518	11
大阪支部 (大阪市北区)	幼児体育指導 関連事業	事務所	3,620	13,300 (14.14)	7,897	24,818	24
堺支部 (堺市堺区)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	1,113	1,113	7
神戸支部 (神戸市中央区)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	1,765	1,765	11
西宮支部 (兵庫県西宮市)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	1,113	1,113	8
奈良支部 (奈良県奈良市)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	1,044	1,044	6
広島支部 (広島市西区)	幼児体育指導 関連事業	事務所	2,549	2,900 (16.62)	122	5,572	10
福山支部 (広島県福山市)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	1,044	1,044	5
愛媛支部 (愛媛県松山市)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	298	298	3
和歌山支部 (和歌山県和歌山市)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	458	458	3
福岡支部 (福岡市中央区)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	963	963	11
久留米支部 (福岡県久留米市)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	792	792	11
北九州支部 (北九州市小倉北区)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	702	702	8
長崎支部 (長崎県長崎市)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	418	418	5
鹿児島支部 (鹿児島県鹿児島市)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	632	632	9

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
沖縄支部 (沖縄県浦添市)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	334	334	7
横浜データセンター (横浜市都筑区)	幼児体育指導 関連事業	データセ ンター	-	-	25,709	25,709	-
倉庫 (茨城県坂東市) 他1箇所	幼児体育指導 関連事業	倉庫	1,316	29,112 (443.51)	339	30,768	-
厚生施設 (横浜市西区) 他5物件	幼児体育指導 関連事業	社宅	13,776	67,047 (433.32)	-	80,823	-
その他事務所等 (千葉県柏市) 他4物件	幼児体育指導 関連事業	その他	10,654	12,099 (69.20)	1,392	24,146	-
その他	幼児体育指導 関連事業	その他	26	85,648	21,112	106,787	-
合計			89,393	339,987 (1,049.81)	223,163	652,544	451

- (注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 上記従業員数には、臨時従業員は含まれておりません。
3. その他の内訳は、組立式プール、コンピュータ関連機器等の工具、器具及び備品、借地権、敷金、保証金及びソフトウェア等であります。
4. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備として以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都品川区)	全社共通	事務所	20,796

(2) 国内子会社

連結子会社の株式会社日本経営教育研究所は、主要な設備を保有しておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		着手年月	完了予定 年月
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		
提出会社	本社(東京都品川区)	全社共通	給与システム	10,000	2,334	平成25年 12月	平成26年 7月
提出会社	本社(東京都品川区)	全社共通	情報ネットワーク 基盤	26,500	-	平成26年 8月	平成26年 8月
提出会社	本社(東京都品川区)	全社共通	電話設備	3,000	-	平成26年 8月	平成26年 8月

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2 投資予定金額については、自己資金を充当する予定です。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

(注) 当社は、平成25年8月9日開催の取締役会決議により、平成25年10月1日付で株式分割に伴う定款変更を行い、発行可能株式総数を15,000,000株増加し、20,000,000株と致しました。また同日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月25日) (注)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,598,000	5,606,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は 100株であります。
計	5,598,000	5,606,000		

(注) 1. 提出日現在発行数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
 2. 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成16年12月13日臨時株主総会決議により旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、発行した新株予約権は次のとおりであります。

区分	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	11,500	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数は100株であります。)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1.	92,000 (注)5.6.	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)2.	300 (注)5.6.	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年12月16日 至平成26年12月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 300(注)5.6. 資本組入額 150(注)5.6.	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4.	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は8株とする。

付与株式数は、本新株予約権発行日(以下、「発行日」という。)後に当会社が当会社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により調整し(1株未満の端数は切捨て)、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消去されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、発行日後、当会社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消去されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

2. 本新株予約権発行日後に以下の事由が生じた場合は、次の算式により払込価額はそれぞれ調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

株式分割又は株式併合

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

時価を下回る価額での新株式の発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使の場合を除く)

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの発行・処分価額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行・処分株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、発行済普通株式総数から普通株式に係る自己株式数を控除した数をいうものとする。

上記のほか、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

付与対象者のうち当会社又は子会社の役員及び従業員(嘱託社員、相談役、顧問を含む。)については、行使時においてもそのいずれかの地位にあることを要す。ただし、付与対象者が役員を退任し、又は定年により退職した後に、引き続き相談役又は顧問となった場合はこの限りでない。

新株予約権の割当個数の全部又は一部行使することができる。ただし、1個の本新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。

4. 本新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。

5. 平成17年3月30日付にて1株を2株に株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

6. 平成25年10月1日付で1株につき4株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成19年2月6日臨時株主総会決議により会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、発行した新株予約権は次のとおりであります。

区分	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	625	605
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数は 100株であります。)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1.	250,000 (注)5.	242,000
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)2.	350 (注)5.	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年2月7日 至 平成29年2月3日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 350(注)5. 資本組入額 175(注)5.	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4.	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は400株とする。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができる。

2. 本新株予約権発行日後に以下の事由が生じた場合は、下記の各算式により調整された行使価額に新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で募集株式を発行(株式の無償割当による株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む。)の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く)する場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日の前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、新規発行株式数を処分する自己株式の数に読み替えるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。
 新株予約権割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。
 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めるものとする。
 その他の条件については、株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
4. 新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
5. 平成25年10月1日付で1株につき4株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日 (注)1.	41	1,347	24,800	431,260	24,800	283,177
平成24年4月1日～ 平成25年3月31日 (注)1.	16	1,363	10,350	441,610	10,350	293,527
平成25年4月1日～ 平成26年3月31日 (注)1.2.	4,234	5,598	22,600	464,210	22,600	316,127

- (注) 1. 新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による増加であります。
 2. 平成25年10月1日付で普通株式1株につき、4株の割合で株式分割を行っております。
 3. 平成26年4月28日付で新株予約権(ストック・オプション)の権利行使により、発行済株式総数が5,606,000株となり、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,400千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	15	11	10	-	1,178	1,217	
所有株式数(単元)	-	1,905	1,920	1,479	211	-	50,451	55,966	1,400
所有株式数の割合(%)	-	3.40	3.43	2.64	0.37	-	90.14	100.00	

(注) 1. 自己株式544株は、「個人その他」に5単元、「単元未満株式の状況」に44株含まれております。

2. 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
山下孝一	東京都品川区	2,040,758	36.46
山下明子	東京都品川区	1,452,918	25.95
コスモ従業員持株会	東京都品川区西五反田二丁目11番17号	475,400	8.49
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	122,300	2.18
藍澤證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目20番3号	104,000	1.86
東京中小企業投資育成株式会社	東京都渋谷区渋谷三丁目29番22号	100,000	1.79
広田照彰	千葉県松戸市	98,566	1.76
コスモ共栄会	東京都品川区西五反田二丁目11番17号	59,700	1.07
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	56,000	1.00
川口弘之	埼玉県さいたま市浦和区	54,635	0.98
計		4,564,277	81.53

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,596,100	55,961	単元株式数は100株
単元未満株式	普通株式 1,400		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,598,000		
総株主の議決権		55,961	

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 幼児活動研究会株式会社	東京都品川区西五反田二 丁目11番17号	500		500	0.01
計		500		500	0.01

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法、及び会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

(平成16年12月13日臨時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成16年12月13日臨時株主総会終結の時に在任する当社取締役及び同日現在在籍する当社使用人並びに関係会社取締役に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成16年12月13日の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成16年12月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 3 使用人 10 関係会社取締役 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(平成19年2月6日臨時株主総会決議)

会社法第236条、第238条、及び第239条の規定に基づき、平成19年2月6日臨時株主総会終結の日現在在籍する当社使用人に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成19年2月6日の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成19年2月6日
付与対象者の区分及び人数(名)	使用人 44
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	544		544	

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2. 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。そのため、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して保有自己株式数を算定しております。

3 【配当政策】

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを剰余金の配当等に関する基本方針とし、あわせて配当性向に関しましても本方針を毀損しない範囲において配慮してまいります。毎事業年度における配当の回数につきましては、定時株主総会において1回、もしくは中間配当を含めた2回を基本的な実施方針としております。

配当の決定機関は株主総会であります。当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨、定款で定めております。

平成26年3月期の配当につきましては、上記基本方針に基づき、1株当たり7円の配当を実施することを平成26年6月24日開催の定時株主総会において決議しました。内部留保資金につきましては、今後の事業拡大のために有効に投資してまいりたいと考えております。

(注) 平成26年3月期の剰余金の配当の決議内容
株主総会決議日 平成26年6月24日
配当金の総額 39,182千円
1株当たり配当額 7円

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	2,000	2,360	2,150	3,940	7,430 (注)2. 960
最低(円)	1,161	1,399	1,460	1,691	2,941 (注)2. 681

(注) 1. 最高・最低株価は、平成22年10月11日以前は大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
2. 株式分割(平成25年10月1日、1:4)による権利落後の最高・最低価格を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	940	805	960	949	880	824
最低(円)	806	685	681	850	715	750

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		山下 孝一	昭和21年8月4日生	昭和47年9月 当社設立代表取締役(現任) 平成9年2月 有限会社日本経営教育研究所(現 株式会社日本経営教育研究所)代 表取締役 平成17年10月 学校法人大和学園理事長 平成25年6月 株式会社日本経営教育研究所取締 役(現任)	(注)1.	2,040
専務取締役		広田 照彰	昭和31年1月29日生	昭和53年4月 当社入社 昭和61年4月 当社本部長 平成12年3月 当社取締役本部長 平成16年2月 株式会社日本経営教育研究所取締 役(現任) 平成17年4月 当社常務取締役 平成18年10月 当社常務取締役事業部担当 平成19年4月 当社常務取締役事業部・指導部担 当 平成20年6月 当社常務取締役事業本部長 平成25年6月 当社専務取締役(現任)	(注)1.	98
取締役	事業本部長	鶴岡 義彦	昭和32年2月7日生	昭和54年4月 当社入社 昭和60年4月 当社指導課長 平成11年4月 当社指導部長 平成15年3月 当社取締役指導部長 平成16年10月 当社取締役内部監査室長 平成18年10月 当社取締役新規事業部担当 平成20年6月 当社取締役事業本部副本部長 平成23年4月 当社取締役事業本部長(現任)	(注)1.	53
取締役	管理本部長兼 事業管理部長	川口 弘之	昭和31年10月24日生	昭和54年4月 当社入社 平成8年4月 当社関東支社長 平成15年4月 当社総務部長 平成18年3月 当社取締役総務部長 平成18年4月 当社取締役管理部長 平成18年10月 当社取締役総務部・経理部担当兼 総務部長 平成19年4月 当社取締役総務部担当 平成20年6月 当社取締役管理本部長兼事業管理 部長(現任)	(注)1.	54
取締役	管理本部 副本部長 兼経理部長	山下 明子	昭和21年10月5日生	昭和47年9月 当社取締役副社長 平成18年9月 学校法人大和学園理事長 平成19年10月 当社相談役 平成20年6月 当社取締役管理本部副本部長兼経 理部長 平成21年4月 当社取締役管理本部副本部長 平成23年1月 当社取締役管理本部副本部長兼経 営企画室長 平成23年4月 当社取締役管理本部副本部長 平成23年11月 当社取締役管理本部副本部長兼経 理部長(現任)	(注)1.	1,452

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		福本俊一	昭和28年9月7日生	昭和51年4月 当社入社 昭和61年4月 当社南関東支社長 平成4年4月 当社本部係長 平成11年4月 当社情報管理係長 平成15年3月 当社常勤監査役(現任) 平成16年2月 株式会社日本経営教育研究所監査役(現任)	(注)2.	
監査役		内川清雄	昭和20年4月1日生	昭和46年9月 公認会計士登録 昭和48年11月 内川清雄公認会計士・税理士事務所開設 平成15年3月 当社非常勤監査役(現任) (重要な兼職の状況) コンパッソ税理士法人 代表社員	(注)2.	
監査役		山崎正俊	昭和21年9月7日生	昭和53年8月 司法試験合格 昭和54年4月 司法研修所入所 昭和56年4月 日本弁護士連合会・東京弁護士会入会 平成21年6月 当社非常勤監査役(現任)	(注)3.	
計						3,700

- (注) 1. 平成26年6月24日後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のとき
2. 平成26年6月24日後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のとき
3. 平成25年6月25日後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のとき
4. 取締役山下明子は、代表取締役社長山下孝一の妻であります。
5. 監査役内川清雄、山崎正俊は、社外監査役であります。
6. 監査役内川清雄氏は、公認会計士・税理士であります。なお、株式会社リソー教育の社外監査役については、平成26年5月23日を以って辞任しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、年々厳しさを増す事業環境に対応し、中長期的な企業価値の向上を図る上で、コーポレート・ガバナンスの整備、強化を経営上の最重要課題の一つであると位置づけ、コーポレート・ガバナンス体制の整備、強化に取り組んでおります。

経営の透明性の確保と意思決定プロセスの明確化、迅速化を図るために、リスク・コンプライアンス委員会に加えて、投資委員会、システム運営委員会を設置し、重要プロジェクトの意思決定プロセスを、事業、財務、法務、監査等の観点から分析、判断、決定する仕組みを構築し、経営の透明性を確保することに努めました。今後も、経営の透明性を確保するための体制構築、整備に注力し、コーポレート・ガバナンスの強化を推進致します。

企業統治に関する事項

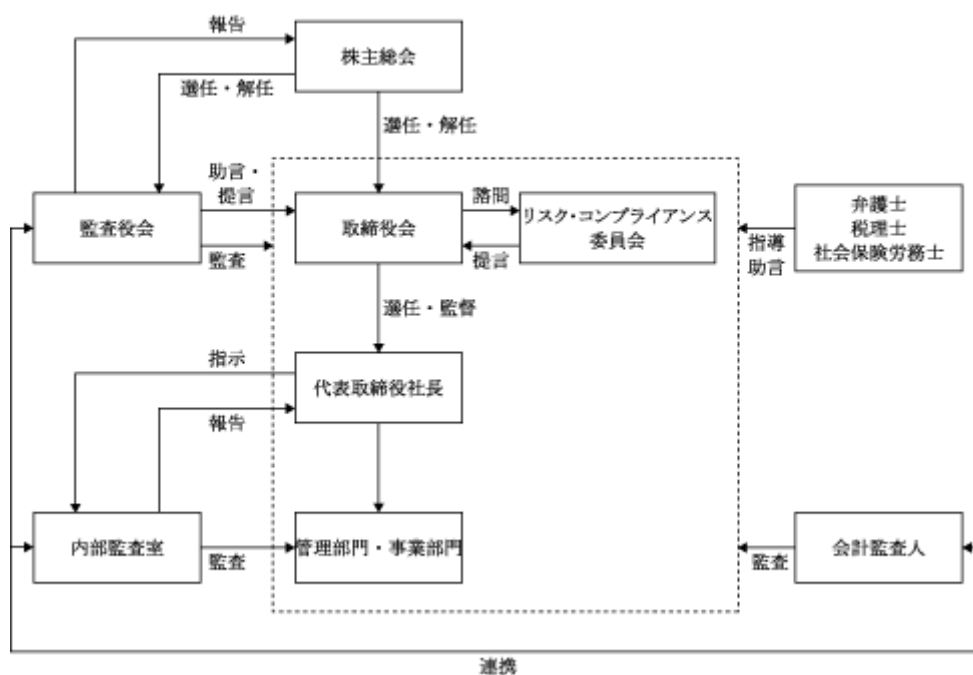
1. 企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役制度を採用しており、平成26年3月31日現在において、取締役5名、監査役3名（うち社外監査役は2名）により構成されております。

また当社は会社法の規定に基づく監査役会制度を採用し、経営監視機能の円滑な運営に努めるとともに、リスク・マネジメントの主管としてリスク・コンプライアンス委員会を、重要プロジェクトを管理する機能として、投資委員会、システム運営委員会をそれぞれ設置し、会社を取り巻く事業上のリスクに対して、組織的に迅速かつ的確に対応できる体制を確保することに努めております。

当社は、取締役5名で構成される取締役会を経営の最高意思決定機関として位置付けておりますが、社外監査役2名を含む監査役3名で構成する監査役会を、経営監視機能を果たす機関と位置づけ、リスク・コンプライアンス委員会、投資委員会、システム運営委員会を通じて意思決定プロセスの透明性・適格性の向上を図ることで、有効な経営システムを構築、維持できるものと認識しております。

幼児活動研究会株式会社 コーポレート・ガバナンス体制



取締役会

代表取締役社長を議長とし、取締役5名から構成される会議体であり、当社グループの事業戦略、事業計画及び予算をはじめとする当社グループの経営に関する重要事項について審議・決定しております。

監査役会

当社は、会社法の規定に基づく監査役会制度を採用しております。監査役会は、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名の計3名で構成されており、うち非常勤監査役2名は、社外監査役であります。

監査役会は、経営の適法性について総合的に監査する機関として、毎月定期的開催することを原則とし、適宜、取締役の業務執行状況について把握できる体制を確保しております。また各監査役は、取締役会に出席して経営の意思決定の過程を監視・監督するとともに、必要に応じて助言・提言を行うこととしております。

リスク・コンプライアンス委員会

代表取締役社長を議長とし、取締役5名、常勤監査役、本社管理部門のスタッフ数名で構成される会議体で、法令の遵守に関する重要事項について、審議、決定しております。また重要性がある場合は、リスク・コンプライアンス委員会での討議内容を常勤監査役を通じて社外監査役に報告する仕組みとなっております。

投資委員会、システム運営委員会

取締役、常勤監査役、本社管理部門のスタッフ数名で構成される会議体で、社会福祉法人、学校法人の設立やシステム投資案件、その他重要な投資案件に関する事項について審議し、取締役会に報告しております。

2. 内部統制システム整備の状況

当社は、経営の透明性・効率性の確保、法令・諸規則の遵守、リスク管理、財務報告の信頼性の確保、適時・適切な情報開示の促進という観点から、当社における企業行動の適正化を推進するための内部統制システムの強化に努めております。当社における内部統制システムは、取締役会において、「内部統制システムの整備に関する基本方針」として決議しております。

また内部統制の有効性及び妥当性については、内部監査室を設置し、当社及び子会社における内部監査を実施しております。内部監査室はその業務遂行について、代表取締役社長及び監査役会の指示に従っております。内部監査の結果については、代表取締役社長及び監査役会に対して報告が行われております。

3. リスク管理体制の整備の状況

当社では、取締役、監査役、事業部門及び管理部門のスタッフが毎月経営会議を開催し、災害や事故等、事業目的の達成を阻害する様々なリスクに関する情報を集約して報告するとともに、当該報告された事項をリスク・コンプライアンス委員会で協議、検討する体制を構築し、リスク管理を行っております。

また通常業務以外に発生する投資リスク、システム運用上のリスク、システム開発リスクについては、投資委員会、システム運営委員会で協議、検討し、各々のリスクに対応、管理する体制となっております。

内部監査および監査役監査の組織、人員および手続・内部監査、監査役監査および会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

内部監査

内部監査は、代表取締役社長直轄の内部監査室が担当しており、内部監査室長1名が、監査責任者として実務に当たっております。内部監査の具体的な手続は、内部監査規程に基づき、次のとおり実施されております。

- a. 内部監査室長は、監査計画に基づき被監査部門に対して内部監査を実施します。
- b. 内部監査の実施を受けて、内部監査室長は監査調書を作成し、この監査調書及びその他の資料に基づき内部監査報告書を作成、代表取締役社長あてに提出します。
- c. 代表取締役社長は、提出された内部監査報告書の内容を把握し、必要に応じて改善指示を出します。その後、この改善指示は、内部監査室長が作成した改善指示書を通じて、被監査部門の長に通知されます。
- d. 被監査部門の長は、改善指示書に記載された要改善事項について措置を講じ、その結果について改善状況報告書を作成します。作成された改善状況報告書は、改善指示書にある提出期限までに、内部監査室長を通じて代表取締役社長に提出されます。
- e. 代表取締役社長及び内部監査室長は、被監査部門から提出された改善状況報告書の内容について協議検討し、必要な場合は臨時監査等の追加措置をとります。

監査役監査

監査役会は、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名が定時監査役会に加え、必要に応じて臨時監査役会を開催することとしております。常勤監査役は、取締役会以外の社内の重要会議にも出席し、また、重要書類等の閲覧や役職員への質問を通して、十分な情報を入手した上で経営全般に関して状況を把握しております。また、社外監査役は、社外の独立した立場から経営に対する適正な監視を行っております。なお、各監査役はそれぞれ得意な専門分野を有しており、適切な業務分担のもとに厳正な監査が実施されております。

内部監査、監査役監査および会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

監査役会は、会計監査人の年次監査計画を承認し、会計監査人から四半期に一度以上の頻度で会計監査に関する報告及び説明を受けるほか、随時会計監査人と情報交換を行い、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性について監査するとともに、計算書類等について検証しております。また会計監査人に対する監査報酬については、取締役管理本部長の説明を受け、監査役会として同意しております。

社外取締役及び社外監査役の員数、提出会社との人的関係、資本的關係または取引関係その他利害関係、企業統治に果たす機能及び役割、選任状況に関する考え方

社外取締役及び社外監査役の員数

当社取締役会は、有価証券報告書提出日現在、社外取締役を選任しておりません。

監査役会は、内川清雄氏および山崎正俊氏の2名が社外監査役として就任しております。

内川清雄氏は、公認会計士・税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。両氏は、いずれも証券取引所が指定を義務づける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員に該当しており、独立・公正な立場において厳正な監査業務にあっております。

それぞれの社外監査役の経歴及び選任にいたった理由は次のとおりです。

氏名	経歴	選任理由
社外監査役 内川清雄	昭和46年9月 公認会計士登録 昭和48年11月 内川清雄公認会計士・税理士事務所開設 平成15年3月 当社非常勤監査役(現任) (重要な兼職の状況) コンパッソ税理士法人 代表社員	公認会計士・税理士としての長年の経験と実績を通じて得られた専門知識が、当社の監査体制の強化に資するものと判断したためであります。
社外監査役 山崎正俊	昭和53年8月 司法試験合格 昭和54年4月 司法研修所入所 昭和56年4月 日本弁護士連合会・東京弁護士会入会 平成21年6月 当社非常勤監査役(現任)	弁護士としての長年の経験と実績を通じて得られた専門知識が、当社の監査体制の強化に資するものと判断したためであります。

社外監査役との人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係

社外監査役内川清雄氏及び同氏が他の会社等の役員若しくは使用人である、又は役員若しくは使用人であった場合における当該他の会社等は、当社の取締役、監査役と親族関係その他の人的関係を有しておらず、取引関係等においても重要な利害関係はございません。なお資本的關係として、同氏が株式を55.3%所有する株式会社AMS総合研究所が当社株式を保有しておりますが、同社による経営への関与または影響はなく、重要な利害関係をもたらすものではない、と判断しております。

社外監査役山崎正俊氏及び同氏が他の会社等の役員若しくは使用人である、又は役員若しくは使用人であった場合における当該他の会社等は、当社の取締役、監査役と親族関係その他の人的関係を有しておらず、資本関係、取引関係等においても重要な利害関係はございません。

当該社外監査役の企業統治において果たす機能

社外監査役は、それぞれの専門分野における豊富な経験や知見を活かし、監査役会または取締役会の活動を通じて、当社グループの経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等を行っております。社外監査役2名は、証券取引所が定めている独立性に疑義があるとされる類型には一切該当しておらず、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、当社は社外監査役2名を「独立役員」として指定し、証券取引所に届け出ております。

当該社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針の内容

当社取締役会が決議した、社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する主な基準は、概ね以下のとおりであります。

- ・当社及びその関係会社の業務執行者（監査役以外の役員および使用人等）でないこと
- ・当社グループの取引先またはその出身者でないこと
- ・社外役員の相互就任の関係にある先の出身者でないこと
- ・当社グループが寄附を行っている先またはその出身者でないこと
- ・当社グループから役員報酬以外に多額の報酬を得ているコンサルタント、会計・法律の専門家でないこと
- ・最近において、上記5項目に該当していた者及びその二親等以内の親族でないこと

当該社外監査役の選任状況に関する考え方

独立役員としての社外監査役2名という体制は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない、第三者的な立場から経営に対する監視を行う観点から、必要な独立性及び専門性を満たし、現時点において有効に機能していると認識しておりますが、独立役員に社外取締役を選任し、経営に対する監視機能をさらに強化する体制については、整備、構築していく方針です。

当該社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社監査役会は、社内監査役である常勤監査役1名と社外監査役2名の計3名によって構成されております。当社に対する業務監査並びに会計監査に関する情報は、定期的開催される監査役会において集約・議論されており、監査役監査の情報が、社外監査役を含めた各監査役において十分に共有される仕組みを確保しております。また、会計監査人との間では、四半期に一度、会合が持たれ、当社の監査全般に関する意見交換を行うことで相互連携をはかっております。

内部監査室との連携に関しましては、常勤監査役と内部監査室との間での連携を通じて、内部監査に関する報告が社外監査役に報告される仕組みが確保されております。

内部統制との関係におきましては、月に一度開催するリスク・コンプライアンス委員会の情報が、常勤監査役によって速やかに伝達され、必要に応じて社外監査役の見解がフィードバックされる仕組みを確保しております。

役員の報酬等

役員報酬は株主総会の決議により年間限度額が定められており、この範囲内で協議のうえ決定しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬額の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	149	132	17	5
監査役 (社外監査役を除く)	12	10	1	1
社外役員	6	6	-	2

(注) 上記金額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額を含んでおります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

責任限定契約の内容の概要

当社定款において、取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任について善意かつ重過失がないときは一定の限度を設ける契約を締結することができる旨を定めており、平成26年3月31日現在、当社と社外監査役2名との間で、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、責任限定契約を締結しております。

株式の保有状況

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 1 銘柄

貸借対照表計上額の合計額 243,540千円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
藍澤證券株式会社	330,000	179,190	取引関係の維持強化

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
藍澤證券株式会社	330,000	243,540	取引関係の維持強化

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、定期的監査のほか会計処理にまつわる事項について随時協議、確認をし、適法かつ適正な処理に努めております。

(業務を執行した公認会計士の氏名)

公認会計士 松本 保範

公認会計士 木村 尚子

(注) 継続監査年数については、2名ともに7年以内であるため、記載を省略しております。

(監査業務に係る補助者の構成)

公認会計士 4名

その他 5名

株主総会決議事項を取締役会で決議することとしている事項

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の実行を可能とすることを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の同法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役は6名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、ならびに累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	18,000	6,000	18,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	18,000	6,000	18,000	-

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社は新日本有限責任監査法人及び有限責任監査法人トーマツに対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である「IT統制整備運用に関する助言指導業務」に対してそれぞれ3,000千円ずつ支払っております。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査報酬の額は、監査日数及び監査計画等の内容を勘案して決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,877,521	3,330,395
売掛金	163,739	161,153
有価証券	1,301,974	1,402,697
商品	4,718	2,886
貯蔵品	1,758	8,521
繰延税金資産	110,419	87,885
その他	37,811	47,566
貸倒引当金	1,327	1,731
流動資産合計	4,496,616	5,039,373
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	208,424	204,433
減価償却累計額	107,735	114,945
建物及び構築物（純額）	100,689	89,487
工具、器具及び備品	228,716	241,398
減価償却累計額	177,481	204,672
工具、器具及び備品（純額）	51,234	36,725
土地	258,597	254,339
有形固定資産合計	410,521	380,552
無形固定資産		
115,508		116,932
投資その他の資産		
投資有価証券	179,190	243,540
保険積立金	288,924	295,682
繰延税金資産	280,710	310,099
投資不動産（純額）	85,648	85,648
その他	60,073	62,617
投資その他の資産合計	894,546	997,588
固定資産合計	1,420,576	1,495,073
資産合計	5,917,193	6,534,447

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	107,045	108,032
1年内返済予定の長期借入金	72,000	66,000
1年内償還予定の社債	60,000	60,000
未払金	113,952	139,839
未払費用	39,411	40,599
未払法人税等	276,846	224,525
前受金	7,215	239,683
賞与引当金	206,400	174,044
その他	83,424	81,066
流動負債合計	966,295	1,133,789
固定負債		
社債	180,000	120,000
長期借入金	66,000	-
退職給付引当金	884,433	-
役員退職慰労引当金	250,498	269,099
退職給付に係る負債	-	1,028,018
固定負債合計	1,380,932	1,417,117
負債合計	2,347,228	2,550,907
純資産の部		
株主資本		
資本金	441,610	464,210
資本剰余金	293,527	316,127
利益剰余金	2,757,852	3,131,557
自己株式	241	241
株主資本合計	3,492,747	3,911,653
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	77,217	118,632
退職給付に係る調整累計額	-	46,746
その他の包括利益累計額合計	77,217	71,886
純資産合計	3,569,965	3,983,539
負債純資産合計	5,917,193	6,534,447

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
売上高	5,446,157	5,632,199
売上原価	3,758,004	3,940,668
売上総利益	1,688,152	1,691,531
販売費及び一般管理費	1 940,828	1 955,401
営業利益	747,324	736,129
営業外収益		
受取利息	382	311
受取配当金	2,284	11,796
受取賃貸料	662	542
受取保険金	-	5,506
受取手数料	4,427	4,966
その他	1,243	2,107
営業外収益合計	9,001	25,230
営業外費用		
支払利息	4,253	3,156
不動産賃貸原価	663	661
その他	570	118
営業外費用合計	5,487	3,936
経常利益	750,838	757,423
特別損失		
減損損失	-	2 8,250
投資有価証券売却損	3,324	-
特別損失合計	3,324	8,250
税金等調整前当期純利益	747,514	749,173
法人税、住民税及び事業税	403,607	343,924
法人税等調整額	62,609	3,903
法人税等合計	340,998	340,021
少数株主損益調整前当期純利益	406,515	409,152
当期純利益	406,515	409,152

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	406,515	409,152
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	73,147	41,415
その他の包括利益合計	¹ 73,147	¹ 41,415
包括利益	479,663	450,568
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	479,663	450,568
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	431,260	283,177	2,386,354	241	3,100,550	4,069	-	4,069	3,104,619
当期変動額									
新株の発行(新株 予約権の行使)	10,350	10,350			20,700				20,700
剰余金の配当			35,018		35,018				35,018
当期純利益			406,515		406,515				406,515
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						73,147	-	73,147	73,147
当期変動額合計	10,350	10,350	371,497	-	392,197	73,147	-	73,147	465,345
当期末残高	441,610	293,527	2,757,852	241	3,492,747	77,217	-	77,217	3,569,965

当連結会計年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	441,610	293,527	2,757,852	241	3,492,747	77,217	-	77,217	3,569,965
当期変動額									
新株の発行(新株 予約権の行使)	22,600	22,600			45,200				45,200
剰余金の配当			35,447		35,447				35,447
当期純利益			409,152		409,152				409,152
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						41,415	46,746	5,330	5,330
当期変動額合計	22,600	22,600	373,705	-	418,905	41,415	46,746	5,330	413,574
当期末残高	464,210	316,127	3,131,557	241	3,911,653	118,632	46,746	71,886	3,983,539

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	747,514	749,173
減価償却費	53,200	61,182
退職給付引当金の増減額(は減少)	90,556	-
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	17,577	18,600
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	70,952
賞与引当金の増減額(は減少)	49,699	32,356
貸倒引当金の増減額(は減少)	671	404
減損損失	-	8,250
受取利息及び受取配当金	2,667	12,107
支払利息	4,253	3,156
投資有価証券売却損益(は益)	3,324	-
売上債権の増減額(は増加)	3,023	2,586
商品の増減額(は増加)	2,621	1,832
貯蔵品の増減額(は増加)	998	6,762
その他の流動資産の増減額(は増加)	2,696	9,903
仕入債務の増減額(は減少)	10,506	986
前受金の増減額(は減少)	7,253	232,467
その他の流動負債の増減額(は減少)	24,307	12,197
その他	2,392	2,277
小計	991,983	1,102,937
利息及び配当金の受取額	2,742	12,148
利息の支払額	4,145	3,048
法人税等の支払額	283,147	395,741
営業活動によるキャッシュ・フロー	707,433	716,295
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	-	100,000
有形固定資産の取得による支出	28,188	22,086
無形固定資産の取得による支出	47,877	6,493
投資有価証券の売却及び償還による収入	5,782	-
保険積立金の払戻による収入	1,200	8,544
その他	30,434	20,428
投資活動によるキャッシュ・フロー	99,518	59,536
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	72,000	72,000
社債の償還による支出	60,000	60,000
新株予約権の行使による株式の発行による収入	20,700	45,200
配当金の支払額	35,053	35,435
財務活動によるキャッシュ・フロー	146,353	122,235
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	461,561	653,596
現金及び現金同等物の期首残高	3,617,934	4,079,496
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,079,496	1 4,733,092

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

株式会社日本経営教育研究所

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

該当する会社はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(ロ)たな卸資産

商品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物

3～47年

工具、器具及び備品

3～8年

(ロ)無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

(ハ) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

(ロ) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度末より以下のとおり、会計基準等の改正に伴う会計方針の変更を行っております。

1 会計基準等の名称

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日改正)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日改正)

2 会計方針の変更の内容

当連結会計年度末より、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上いたしました。

3 経過措置に従って会計処理を行った旨及び当該経過措置の概要

会計基準第37項に定める経過的な取扱い(過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及処理しない)に従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

4 連結財務諸表の主な科目に対する影響額

当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が1,028,018千円計上されるとともに、その他の包括利益累計額(退職給付に係る調整累計額)が46,746千円減少しております。

なお、1株当たり純資産の額が8円35銭減少しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

1 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

2 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定です。

3 当該会計基準等の適用による影響

平成27年3月期の期首において、退職給付に係る負債が111,041千円増加し、繰延税金資産が39,575千円増加するとともに、利益剰余金が71,466千円減少する予定であります。

なお、平成27年3月期の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に対して重要な影響はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
広告宣伝費	101,153千円	85,561千円
役員報酬	160,413	164,472
従業員給料	94,733	97,420
賞与引当金繰入額	10,600	8,775
退職給付費用	5,289	5,944
役員退職慰労引当金繰入額	17,577	18,600
地代家賃	105,839	116,558

2 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
愛知県名古屋市 他 1 件	処分予定資産	土地及び建物	4,546千円
埼玉県三郷市	塾	建物	3,703千円
合計			8,250千円

当社グループは、原則として事業用資産については事務所を基準として、処分予定資産については物件ごとにグルーピングを行っております。

処分予定資産において、これまで事務所として活用してきた不動産 2 件について、売却契約に基づき固定資産評価損相当額を切り下げました。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

また表記の塾については、将来回収可能なキャッシュ・フローの水準まで帳簿価額を切り下げました。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	110,329千円	64,350千円
組替調整額	3,324千円	- 千円
税効果調整前	113,654千円	64,350千円
税効果額	40,506千円	22,934千円
その他有価証券評価差額金	73,147千円	41,415千円
その他の包括利益合計	73,147千円	41,415千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
発行済株式				
普通株式	1,347,000	16,500	-	1,363,500
合計	1,347,000	16,500	-	1,363,500
自己株式				
普通株式	136	-	-	136
合計	136	-	-	136

(変動事由の概要)

新株の発行(新株予約権の行使)

ストック・オプションの権利行使による増加 16,500株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	35,018	26	平成24年3月31日	平成24年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	35,447	利益剰余金	26	平成25年3月31日	平成25年6月26日

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
発行済株式				
普通株式	1,363,500	4,234,500	-	5,598,000
合計	1,363,500	4,234,500	-	5,598,000
自己株式				
普通株式	136	408	-	544
合計	136	408	-	544

(変動事由の概要)

新株の発行(新株予約権の行使)

ストック・オプションの権利行使による増加	144,000株
普通株式1株を4株に分割したことによる増加	
普通株式	4,090,500株
自己株式	408株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	35,447	26	平成25年3月31日	平成25年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	39,182	利益剰余金	7	平成26年3月31日	平成26年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	2,877,521千円	3,330,395千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	100,000	-
有価証券	1,301,974	1,402,697
現金及び現金同等物	4,079,496	4,733,092

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金及び安全性の高い金融資産(マネー・マーケット・ファンド等)に限定して運用しております。ヘッジ目的以外のデリバティブ取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びリスク

投資有価証券は、長期保有を目的とする株式で構成されており、価格変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

市場リスク(株価の変動リスク)の管理

当社の保有する有価証券は、月次ベースで時価評価を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	2,877,521	2,877,521	-
(2)有価証券及び投資有価証券			
其他有価証券	1,481,164	1,481,164	-
資産計	4,358,686	4,358,686	-
(1)社債	240,000	241,345	1,345
(2)長期借入金	138,000	137,449	550
負債計	378,000	378,794	794

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	3,330,395	3,330,395	-
(2)有価証券及び投資有価証券			
其他有価証券	1,646,237	1,646,237	-
資産計	4,976,632	4,976,632	-
(1)社債	180,000	178,748	1,251
(2)長期借入金	66,000	65,562	437
負債計	246,000	244,310	1,689

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格により、投資信託は取引証券会社が提示する価格によっております。

負債

(1) 社債(一年内償還予定分を含む)及び(2)長期借入金(一年内返済予定分を含む)

社債及び長期借入金の時価については、元利金の合計額を、残存期間を同じくする国債の利回りにスプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	2,877,521	-	-	-
合計	2,877,521	-	-	-

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	3,330,395	-	-	-
合計	3,330,395	-	-	-

(注) 3. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
社債	60,000	60,000	60,000	60,000	-
長期借入金	72,000	66,000	-	-	-
合計	132,000	126,000	60,000	60,000	-

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
社債	60,000	60,000	60,000	-	-
長期借入金	66,000	-	-	-	-
合計	126,000	60,000	60,000	-	-

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	179,190	59,213	119,976
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	1,301,974	1,301,974	-
合計		1,481,164	1,361,187	119,976

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	243,540	59,213	184,326
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	1,402,697	1,402,697	-
合計		1,646,237	1,461,910	184,326

(注) 1. 「取得原価」は減損処理後の帳簿価額により表示しております。

2. 減損処理については、時価が取得原価に対して50%以上下落したもの及び30%以上50%未満下落したもののうち、回復の見込みが乏しいと総合的に判断されたものについて、減損処理を行っております。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	5,782	-	3,324
合計	5,782	-	3,324

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職一時金制度を採用しております。

2 . 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務(千円)	927,488
(2) 年金資産(千円)	-
(3) 未積立退職給付債務(千円)	927,488
(4) 未認識数理計算上の差異(千円)	43,054
(5) 未認識過去勤務債務(千円)	-
(6) 連結貸借対照表計上額純額(千円)	884,433
(7) 退職給付引当金(千円)	884,433

3 . 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用(千円)	82,260
(2) 利息費用(千円)	15,925
(3) 期待運用収益(千円)	-
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	921
(5) 過去勤務債務の費用処理額(千円)	-
(6) 退職給付費用(千円)	99,107

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

2.0%

(3) 過去勤務債務の額の処理年数

5年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、費用処理する方法)

(4) 数理計算上の差異の処理年数

5年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理する方法)

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、従業員の退職給付に備えるため、非積立型の確定給付制度に基づく退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	927,488	千円
勤務費用	89,064	"
利息費用	18,549	"
数理計算上の差異の発生額	36,612	"
退職給付の支払額	43,696	"
過去勤務費用の発生額	-	"
退職給付債務の期末残高	1,028,018	"

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	1,028,018	千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,028,018	"
退職給付に係る負債	1,028,018	千円
退職給付に係る資産	-	"
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,028,018	"

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	89,064	千円
利息費用	18,549	"
期待運用収益	-	"
数理計算上の差異の費用処理額	7,034	"
過去勤務費用の費用処理額	-	"
その他	-	"
退職給付費用	114,649	"

(4) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	-	千円
未認識数理計算上の差異	72,632	"
合計	72,632	"

(5) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 2.0%

(ストック・オプション等関係)

1. 費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

第1回ストック・オプション	
会社名	提出会社
決議年月日	平成16年12月13日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 使用人 10名 関係会社取締役 1名
株式の種類及び付与数(注)1.	普通株式 52,000株
付与日	平成16年12月15日
権利確定条件	付与対象者のうち当会社又は子会社の役員及び従業員(嘱託社員、相談役、顧問を含む。)については、行使時においてもそのいずれかの地位にあることを要す。ただし、付与対象者が役員を退任し、又は定年により退職した後に、引き続き相談役又は顧問となった場合はこの限りではない。
対象勤務期間	特に期間を定めておりません。
権利行使期間(注)2.	平成18年12月16日～平成26年12月12日

第2回ストック・オプション	
会社名	提出会社
決議年月日	平成19年2月6日
付与対象者の区分及び人数	使用人 44名
株式の種類及び付与数(注)1.	普通株式 92,000株
付与日	平成19年2月7日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。 その他の条件については、株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
対象勤務期間	特に期間を定めておりません。
権利行使期間	平成21年2月7日～平成29年2月3日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。また、上記記載の内容については、ストック・オプション発行時の内容を記載しております。

2. ただし、当社の株式が日本国内のいずれかの証券取引所に上場するまでは権利行使できない旨を定めております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成26年3月31日)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年12月13日	平成19年2月6日
権利確定前		
前連結会計年度末 (株)	-	-
付与 (株)	-	-
失効 (株)	-	-
権利確定 (株)	-	-
未確定残 (株)	-	-
権利確定後		
前連結会計年度末 (株)	196,000 (注)	298,000 (注)
権利確定 (株)	-	-
権利行使 (株)	104,000 (注)	40,000 (注)
失効 (株)	-	8,000 (注)
未行使残 (株)	92,000 (注)	250,000 (注)

単価情報

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年12月13日	平成19年2月6日
権利行使価格 (円)	300 (注)	350 (注)
行使時平均株価 (円)	768	1,072
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

(注) 平成17年3月30日付で株式1株につき2株とする株式分割を行っております。これにより、第1回ストック・オプションに係る権利確定前のストック・オプションの数及び権利行使価格が調整されております。
 また、平成25年10月1日付で株式1株につき4株とする株式分割を行っております。これにより、第1回及び第2回ストック・オプションに係る権利確定前のストック・オプションの数及び権利行使価格を調整しております。

3. 当連結会計年度(平成26年3月31日)に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
流動資産		
貸倒引当金	504千円	617千円
賞与引当金	78,452	62,029
未払費用	10,908	8,795
未払事業税	20,554	14,823
その他	-	1,620
合計	110,419	87,885
固定資産		
退職給付引当金	315,954	-
退職給付に係る負債	-	340,499
役員退職慰労引当金	89,277	95,906
減価償却費	4,735	5,816
減損損失	42,696	42,696
資産除去債務	2,779	3,591
繰延税金負債(固定)との相殺	42,759	65,694
退職給付に係る調整額	-	25,886
小計	412,684	448,703
評価性引当額	131,973	138,603
合計	280,710	310,099
繰延税金資産合計	391,129	397,985
繰延税金資産の純額	391,129	397,985
繰延税金負債		
固定負債		
その他有価証券評価差額金	42,759	65,694
繰延税金資産(固定)との相殺	42,759	65,694
合計	-	-
繰延税金負債合計	-	-

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.01%	38.01%
(調整)		
住民税均等割	1.48	1.64
留保金課税	4.02	3.32
交際費	0.45	0.30
固定資産減損	-	0.42
税率変更による期末繰延税金資産 の減額修正	-	0.79
その他	1.66	0.91
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.62	45.39

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の38.01%から35.64%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が5,942千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が5,942千円増加しております。

(資産除去債務関係)

金額的重要性がないため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、神奈川県横浜市において、賃貸用の土地を保有しております。

当該賃貸用の不動産に係る収益及び費用は、連結損益計算書上の受取賃貸料（営業外収益）及び不動産賃貸原価（営業外費用）として計上しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	85,648	85,648
	期中増減額	-	-
	期末残高	85,648	85,648
期末時価		85,648	85,648

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による評価額によっております。なお、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社及び子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているのものとします。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「幼児体育指導関連事業」は、正課体育指導、課外体育指導、イベント企画、保育所経営のサービス提供を行い、「コンサルティング関連事業」は、幼稚園・保育園の経営コンサルティング、セミナーの企画・開催のサービス提供を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
	幼児体育指導 関連事業	コンサルティング 関連事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,045,899	400,257	5,446,157	-	5,446,157
セグメント間の内部 売上高又は振替高	19,347	48,414	67,761	(67,761)	-
計	5,065,246	448,671	5,513,918	(67,761)	5,446,157
セグメント利益	670,492	72,032	742,524	4,800	747,324
セグメント資産	5,702,179	215,013	5,917,193	-	5,917,193
セグメント負債	2,319,332	27,896	2,347,228	-	2,347,228
その他の項目					
減価償却費	53,184	16	53,200	-	53,200
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	75,635	-	75,635	-	75,635

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去4,800千円が含まれております。

(注) 2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
	幼児体育指導 関連事業	コンサルティング 関連事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,259,904	372,295	5,632,199		5,632,199
セグメント間の内部 売上高又は振替高	19,490	41,954	61,444	(61,444)	
計	5,279,394	414,249	5,693,644	(61,444)	5,632,199
セグメント利益	666,459	64,864	731,324	4,804	736,129
セグメント資産	6,324,089	210,358	6,534,447	-	6,534,447
セグメント負債	2,538,014	12,893	2,550,907	-	2,550,907
その他の項目					
減価償却費	61,166	15	61,182	-	61,182
減損損失	8,250	-	8,250	-	8,250
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	40,582	-	40,582	-	40,582

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去 4,804千円が含まれております。

(注) 2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	広田 照彰			当社取締役	(被所有)直接1.48	平成16年12月13日開催の臨時株主総会決議に基づくストック・オプションの付与対象者	ストック・オプションの権利行使	14,400 (12千株)		

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	鶴岡 義彦			当社取締役	(被所有)直接0.96	平成16年12月13日開催の臨時株主総会決議に基づくストック・オプションの付与対象者	ストック・オプションの権利行使	13,200 (44千株)		
役員	川口 弘之			当社取締役	(被所有)直接0.98	平成16年12月13日開催の臨時株主総会決議に基づくストック・オプションの付与対象者	ストック・オプションの権利行使	10,800 (36千株)		

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	654円62銭	711円67銭
1株当たり当期純利益金額	75円26銭	74円55銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	72円02銭	70円79銭

(注)1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	406,515	409,152
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	406,515	409,152
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,401	5,488
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数(千株)	243	291
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	該当事項はありません。	該当事項はありません。

(注)当社は平成25年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第1回適格機関投資家譲渡限定私募社債	平成24年 3月30日	240,000	180,000 (60,000)	1.105	無担保社債	平成29年 3月31日
合計	-	-	240,000	180,000 (60,000)	-	-	-

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
60,000	60,000	60,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	返済期限
1年内返済予定の長期借入金	72,000	66,000	0.6	-
合計	72,000	66,000	-	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,381,111	2,758,714	4,154,006	5,632,199
税金等調整前 四半期(当期) 純利益金額 (千円)	184,498	323,173	545,018	749,173
四半期(当期) 純利益金額(千円)	105,508	178,383	308,888	409,152
1株当たり 四半期(当期) 純利益金額(円)	19.35	32.61	56.40	74.55

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額(円)	19.35	13.28	23.77	18.15

(注) 当社は、平成25年10月1日付けで普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,675,198	3,127,966
売掛金	159,420	159,220
有価証券	1,301,974	1,402,697
商品	1,848	993
貯蔵品	1,758	8,521
繰延税金資産	107,155	86,557
その他	37,765	47,450
貸倒引当金	1,301	1,719
流動資産合計	4,283,819	4,831,686
固定資産		
有形固定資産		
建物	100,552	89,367
構築物	26	26
工具、器具及び備品	51,234	36,725
土地	258,597	254,339
有形固定資産合計	410,411	380,458
無形固定資産		
無形固定資産合計	115,508	116,932
投資その他の資産		
投資有価証券	179,190	243,540
関係会社株式	3,000	3,000
繰延税金資産	280,710	284,213
保険積立金	287,047	293,336
投資不動産（純額）	85,648	85,648
その他	59,843	62,387
投資その他の資産合計	895,439	972,126
固定資産合計	1,421,359	1,469,517
資産合計	5,705,179	6,301,203

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	105,458	106,090
1年内返済予定の長期借入金	72,000	66,000
1年内償還予定の社債	60,000	60,000
未払金	112,321	138,900
未払費用	38,291	39,610
未払法人税等	262,314	220,833
前受金	5,086	239,683
賞与引当金	202,100	171,395
その他	80,827	78,383
流動負債合計	938,399	1,120,896
固定負債		
社債	180,000	120,000
長期借入金	66,000	-
退職給付引当金	884,433	955,386
役員退職慰労引当金	250,498	269,099
固定負債合計	1,380,932	1,344,485
負債合計	2,319,332	2,465,381
純資産の部		
株主資本		
資本金	441,610	464,210
資本剰余金		
資本準備金	293,527	316,127
資本剰余金合計	293,527	316,127
利益剰余金		
利益準備金	15,666	15,666
その他利益剰余金	2,558,068	2,921,426
利益剰余金合計	2,573,734	2,937,092
自己株式	241	241
株主資本合計	3,308,630	3,717,188
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	77,217	118,632
評価・換算差額等合計	77,217	118,632
純資産合計	3,385,847	3,835,821
負債純資産合計	5,705,179	6,301,203

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
売上高	5,328,806	5,520,163
売上原価	3,719,262	3,902,171
売上総利益	1,609,544	1,617,992
販売費及び一般管理費	² 904,164	² 921,138
営業利益	705,379	696,853
営業外収益		
受取利息	380	303
受取配当金	¹ 5,784	¹ 23,636
受取賃貸料	662	542
受取保険金	-	5,506
受取手数料	¹ 9,227	¹ 9,766
その他	1,091	2,093
営業外収益合計	17,147	41,847
営業外費用		
支払利息	1,094	3,156
社債利息	3,158	-
不動産賃貸原価	663	661
その他	570	115
営業外費用合計	5,487	3,933
経常利益	717,040	734,768
特別損失		
減損損失	-	8,250
投資有価証券売却損	3,324	-
特別損失合計	3,324	8,250
税引前当期純利益	713,715	726,518
法人税、住民税及び事業税	388,355	333,553
法人税等調整額	60,974	5,840
法人税等合計	327,380	327,713
当期純利益	386,335	398,805

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)		当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品		9,660	0.3	9,412	0.2
人件費	1	2,442,132	65.7	2,567,084	65.8
経費	2	1,267,469	34.1	1,325,673	34.0
合計		3,719,262	100.0	3,902,171	100.0

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
給与及び手当	1,680,308	1,781,569
賞与引当金繰入額	191,500	162,620
退職給付費用	93,818	108,704
法定福利費	302,441	324,512
その他	174,063	189,677

2 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
企画費	223,557	239,227
施設賃借料	625,159	649,001
旅費及び交通費	210,121	211,075
旅行原価	26,817	25,352
その他	181,812	201,018

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	431,260	283,177	283,177	15,666	2,206,751	2,222,418
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)	10,350	10,350	10,350			
剰余金の配当					35,018	35,018
当期純利益					386,335	386,335
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	10,350	10,350	10,350		351,316	351,316
当期末残高	441,610	293,527	293,527	15,666	2,558,068	2,573,734

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	241	2,936,614	4,069	4,069	2,940,683
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)		20,700			20,700
剰余金の配当		35,018			35,018
当期純利益		386,335			386,335
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			73,147	73,147	73,147
当期変動額合計		372,016	73,147	73,147	445,164
当期末残高	241	3,308,630	77,217	77,217	3,385,847

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	441,610	293,527	293,527	15,666	2,558,068	2,573,734
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)	22,600	22,600	22,600			
剰余金の配当					35,447	35,447
当期純利益					398,805	398,805
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	22,600	22,600	22,600	-	363,357	363,357
当期末残高	464,210	316,127	316,127	15,666	2,921,426	2,937,092

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	241	3,308,630	77,217	77,217	3,385,847
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)		45,200			45,200
剰余金の配当		35,447			35,447
当期純利益		398,805			398,805
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			41,415	41,415	41,415
当期変動額合計	-	408,557	41,415	41,415	449,973
当期末残高	241	3,717,188	118,632	118,632	3,835,821

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社及び関連会社の株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物

3～47年

工具、器具及び備品

3～8年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純利益金額については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	19,347千円	19,490千円
売上原価	42,390	39,094
販売費及び一般管理費	6,024	2,860
営業取引以外の取引による取引高		
受取配当金	3,500	11,840
受取手数料	4,800	4,800

2 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
広告宣伝費	83,893千円	75,735千円
役員報酬	146,217	149,241
従業員給料	94,733	97,420
賞与引当金繰入額	10,600	8,775
退職給付費用	5,289	5,944
役員退職慰労引当金繰入額	17,577	18,600
地代家賃	104,459	115,063

おおよその割合

販売費	10%	9%
一般管理費	90%	91%

(有価証券関係)

前事業年度(平成25年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式(貸借対照表計上額3,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成26年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式(貸借対照表計上額3,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
流動資産		
貸倒引当金	494千円	612千円
賞与引当金	76,818	61,085
未払費用	10,660	8,649
未払事業税	19,181	14,589
その他	-	1,620
合計	107,155	86,557
固定資産		
退職給付引当金	315,954	340,499
役員退職慰労引当金	89,277	95,906
減価償却費	4,735	5,816
減損損失	42,696	42,696
資産除去債務	2,779	3,591
繰延税金負債(固定)との相殺	42,759	65,694
小計	412,684	422,816
評価性引当額	131,973	138,603
合計	280,710	284,213
繰延税金資産合計	387,865	370,771
繰延税金資産の純額	387,865	370,771
繰延税金負債		
固定負債		
その他有価証券評価差額金	42,759	65,694
繰延税金資産(固定)との相殺	42,759	65,694
合計	-	-
繰延税金負債合計	-	-

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.01%	38.01%
(調整)		
住民税均等割	1.54	1.69
留保金課税	4.21	3.42
交際費	0.47	0.31
固定資産減損	-	0.43
税率変更による期末繰延税金資産 の減額修正	-	0.81
その他	1.64	0.44
税効果会計適用後の法人税等の負担 率	45.87	45.11

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.01%から35.64%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が5,853千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が5,853千円増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千

円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	207,549	-	3,991 (3,991)	7,194	203,558	114,191
	構築物	524	-	-	-	524	498
	工具、器具及び備品	228,224	12,682	-	27,191	240,906	204,181
	土地	258,597	-	4,258 (4,258)	-	254,339	-
	計	694,897	12,682	8,250	34,385	699,329	318,870
無形固定資産	借地権	19,507	-	-	-	19,507	-
	商標権	2,501	-	-	200	2,501	2,301
	ソフトウェア	136,707	27,900	-	26,277	164,608	69,962
	その他	2,579	-	-	-	2,579	-
	計	161,295	27,900	-	26,477	189,196	72,264

- (注) 1. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。
2. 当期増加額の主な内訳は、以下のとおりであります。
ソフトウェア 業務系システム等 23,233千円
3. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
4. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
5. 当期首残高又は当期末残高については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,301	1,719	1,301	1,719
賞与引当金	202,100	171,395	202,100	171,395
役員退職慰労引当金	250,498	18,600	-	269,099

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告より行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載し、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.youji.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を有していません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書
事業年度 第41期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)平成25年6月26日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書
事業年度 第41期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)平成25年6月26日関東財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書
第42期第1四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日) 平成25年7月31日関東財務局長に提出。
第42期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日) 平成25年10月31日関東財務局長に提出。
第42期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日) 平成26年1月31日関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書
平成25年6月27日関東財務局長に提出。
- (5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
事業年度 第41期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)平成25年7月4日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月25日

幼児活動研究会株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	本	保	範
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木	村	尚	子

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている幼児活動研究会株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、幼児活動研究会株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、幼児活動研究会株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、幼児活動研究会株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月25日

幼児活動研究会株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	本	保	範
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木	村	尚	子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている幼児活動研究会株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、幼児活動研究会株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。